

令和2年7月27日

東京都福祉保健局
高齢社会対策部長 村田 由佳 様

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
東京都介護保険居宅事業者連絡会
運営委員長 大久保 孝彦



新型コロナウイルス感染症への対応に係る要望

日頃より都内の介護事業者にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

東京都介護保険居宅事業者連絡会は、東京都社会福祉協議会の業種別部会連絡会の一つとして、都内の訪問介護、居宅介護支援、通所介護等の在宅サービス事業所を会員とする団体です（会員数：380事業所／令和2年7月1日現在）。

新型コロナウイルス感染については、一時期の減少傾向から転じて拡大傾向にあり、極めて憂慮すべき状況と認識しています。

今後も、高齢者の安全と安心した生活を守っていくためには、安定した介護サービスの継続が必要であると考えます。つきましては、介護事業所へ向けた、さらなる対策や取組みをいただきますよう、下記の事項を要望いたします。

記

1 東京都独自の事業所、介護職への支援金や慰労金等の予算化について

在宅介護サービスは高齢者等の日常生活を維持するために必要不可欠であり、「感染する」「感染させる」リスクと不安を抱えながらサービスを継続してきております。区市町村によっては、独自施策として事業所や介護職への支援金や慰労金等が給付されていますが、そのような支援の実施の有無、支援方法についても区市町村により異なるため、全都的に支援が行き届くよう区市町村への働きかけや東京都独自のご支援をお願いいたします。政府による支援策もありますが、全国一律で人件費が高いなど東京都の特性を考慮したご支援をお願いします。

2 感染を防ぐため、また感染発生時の衛生資材確保について

(1) 衛生資材等の保有および事業所への優先供給について

第2波、第3波への備えが必要とされているなか、在宅介護サービス事業所においては、特に利用者や職員における感染者発生時の対応のためには、マスク・手袋・消毒液・非接触型体温計・防護服等の衛生資材が必要となります。介護事業者単体での

対応が困難を極めたことは先に経験していることもあり、東京都として、このような衛生資材等の安定的保有を行い、また感染者発生事業所には、優先的供給をしていただけるよう、お願いいたします。

(2) 衛生資材等の支出に係る事業所に対する補助の予算化について

通常時のサービス提供に必要なマスク・手袋・消毒等の物品が高騰している為、事業者の経費に大きな負担が強いられております。安心・安全なサービス提供継続のために、事業所に対する補助をお願いいたします。

3 感染による休業せざるを得なかった場合の補償について

慢性的な人手不足や経営状態の厳しい事業所が数多くあり、新型コロナウイルス感染による「休業」で事業継続が困難な状況となった場合、地域に暮らす在宅高齢者の生活が危機的状況に陥る可能性が懸念されます。在宅高齢者の生活を守るため、休業せざるを得なかった事業所への補償をお願いいたします。

4 すみやかで確実なPCR検査等の実施に向けた支援について

(1) 在宅サービス利用者及びその利用予定者、職員へのすみやかなPCR検査等が受けられる体制の整備をお願いいたします。

(2) 事業所内で感染もしくは濃厚接触者が発生した場合に、迅速で適切な対応ができるよう、各自治体と医療機関のバックアップ体制の構築をお願いいたします。

5 感染者・感染者発生事業所に対しての偏見・差別のない周知の徹底について

誰もが感染者になり得る状況のなかで、治療を終え回復後に職場復帰したとき、また事業所が再開したときに偏見、差別がないよう、社会全体が支援していく環境づくり、体制づくりにご支援をお願いいたします。

以上